

平成22年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】 ······ 1

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」 ······ 7

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」 ······ 10

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」 ······ 12

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」 ······ 16

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」 ······ 19

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」 ······ 24

本日、第349回猪名川町議会定例会に平成22年度当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年11月に多くの住民の皆様のご支持、ご支援をいただき、猪名川町長に就任し、早いもので3カ月が経ちました。

先人達のたゆまぬ努力で築かれてきました、歴史と伝統のある猪名川町の町政を担うことは、大きな誇りであるとともに、身の引き締まる思いと責任を痛感するところであります。

これまでの26年間の議員活動及びこのたびの選挙を通じ、町の隅々まで歩き、住民の皆様と対話してまいりました。この中で得た知識・経験を最大限に活かし、積極的に話し合いを重ねながら、一人ひとりの想いが実現するまちづくりへと反映してまいります。

さて、昨今の社会、経済情勢は世界的に依然として厳しい状況が続き、特に米国における政権交代に引き続き、昨年は日本においても歴史的転換である政権交代となり、変革の波が押し寄せています。

国内においては、長引く不況や雇用の不安定、デフレの影響による懸念など、景気の先行きが見えない状況にあります。

私たちは、こうした大変困難な状況下においてこそ、よりよい未来を選択していくことができます。このためには、もとより自覚と責任のある行動を伴いますが、私は「公平、誠実、実行」を基本姿勢としながら、まちの未来を切り開くため、一歩ずつ前進し、このまちとともにあゆみ続けたいと思います。

日々変化していく社会において、一番身近で基礎的な住民自治として、自立かつ安定した自治体経営を続けていくことが重要であり、将来にわたって誇ることのできる“小さくとも輝くまち猪名川”を目指してまいります。

地方自治については、国と地方の役割分担の見直しが行われ、事務・権限・税源などの移譲による地方分権が進んでいます。今後も地域主権の確立を目指した、具体的な見直しが進むことを期待するものであります。

本年、阪神・淡路大震災から15年の節目を迎えました。兵庫県においては、震災からの創造的復興に積極的に取り組んだ結果、悪化した財政状況の改善を図るため、平成30年度を目

標とした「新行財政構造改革推進方策」が示され、組織・定員・給与、行政施策など、行財政全般にわたり見直しが行われるとともに改革が推進されています。

本町においても、こうした国・県における制度の見直し、行財政改革の動向を注視する中で、住民サービスの向上とより成熟した自治体経営に取り組んでまいります。

本町では、今後10年間のまちづくりの指針となる「第五次猪名川町総合計画」が平成22年4月からスタートします。計画の策定にあたって、住民アンケート調査による意向把握、各地域、団体などとの意見交換を重ね、審議会における熱心な会議を経て、新たなまちづくりへの答申をいただきました。

去る12月定例会においての議決を経ました“住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち 「ふるさと 猪名川」”を将来像として、本計画に基づく持続可能なまちづくりを参画と協働により、進めてまいります。

屋外へ一歩出ますと、すがすがしい空気の中、川が流れ、山々に囲まれた素晴らしい景観があります。この本町における四季折々の自然のめぐみは何物にも変えがたい財産であり、自然を

私たちが身近に感じ、体験できる環境を整備することが、まちへの想い、愛着を深めるものと確信しております。

こうした本町の誇れる地域資源を活かし、人々の活発な活動を支援する環境を整え、里山再生や清流猪名川を取り戻す活動を通じながら、新たなまちづくりのステップとして各施策を開してまいります。

まちの発展のために、住民、事業者、行政が手を携え、地域が一体となった活気のあるまちづくりを進めていく必要があります。このため、小学校区ごとの「地域まちづくり協議会」を中心とし、「地域のことは地域で決める」といった地域主権の意識を高め、参画と協働による安全・安心なまちづくりに向けたコミュニティの推進を図ってまいります。

昨年8月の台風9号による集中豪雨により、県内においても大きな被害が発生しました。こうした大きな災害に対しては、日頃からの自助の備えを基本に、共助としての地域での防災力を高めていく必要があります。

地域づくりのためには、日頃から声をかけあい、助けあい、励ましあう心を育むことが重要です。家庭、地域におけるつな

がりを深め、支えあい、尊重しあいながら地域コミュニティのさらなる醸成に取り組んでまいります。

また、地域の中で育つ子どもたちは、まちの宝です。次世代を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、生き生きと暮らしていくために、成長を見守る地域づくりを進め、学校・園の教育内容の充実を図り、生きる力を育みながら教育力の向上を目指してまいります。

地域の公共交通については、町内公共施設循環バスである「ふれあいバス」が年間2万5千人を超える人々に利用をいたしております。平成12年の運行開始以来、約10年が経過し、まもなく車両の更新時期が近づいていることから、利便性の向上を目指し、利用者ニーズにあわせた便数や時刻、ルートなど費用対効果を含め総合的に検討をはじめてまいります。

また、本町には公立の総合病院がないため、近隣の病院へ通院される人が多くあり、今後も少子高齢が進む中、これらの医療へのニーズの高まりが予想されます。このことから、川西市と連携しながら、市立川西病院への住民の交通手段の確保として、循環バス試行導入の検討、実施に取り組んでまいります。

ご存知のとおり、猪名川町の町名である「猪」を由来とした清流猪名川から生まれた町のマスコットキャラクター「いなぼう」が元気に活躍しております。子どもから大人まで幅広い世代に愛され、町内外へ多くの情報を発信しています。

誕生以来、参画と協働の取り組みの一つとして、住民の皆様自身によって輪が広がっており、また、「いなぼう」をきっかけに猪名川町の自然や動物、川などまちの特色を知っていただく契機となっています。今後も、こうした住民の皆様に親しみやすく目に見える施策を展開し、まちの活性化へつなげてまいりたいと考えております。

全国的な人口減少が進む中、本町においても人口の増加が鈍化するとともに税収の落ち込みが予測され、今後も厳しい財政運営が続きます。限られた財源を効率的、効果的に活用し、安定した財政基盤を確立しながら、行財政改革を進め、強いリーダーシップのもと全職員の力を結集し、健全な自治体経営に取り組んでまいります。

私は、生き生きとして夢と希望が持てる、未来に輝くまちづくりに向け、全身全霊を傾け、住民の皆様とともに取り組みを

進めるために、本町にかかわるすべての人の英知と力をあわせながら歩んでいくことを、あらためて表明いたします。

それでは、こうした方針のもとに編成いたしました新年度の各施策・事業について、第五次総合計画の施策の大綱に沿って、ご説明申しあげます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については、「人権文化に満ちたまちづくり」を目指し、猪名川町人権・同和教育研究協議会とともに、様々な人権課題の解決に向けて啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図ります。一人ひとりの個性が尊重され、お互いの違いを認め合い、ともに支えあう「共生社会」の実現のため、住民参画型の人権啓発に取り組んでまいります。

また、核廃絶を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え、平和バスの実施、戦没者追悼式などにより、住民の皆様とともに平和と安全の輪を広げてまいります。

安全・安心のまちづくりのため、家庭や地域において、大人、

子どもが互いにあいさつや声かけをする「あいさつ運動」を推進するとともに、町地域安全推進協議会を中心に、川西警察署、川西防犯協会などと連携を強化し、地域の連帯感を強め、明るく住みよい社会づくりに取り組んでまいります。

交通安全については、高齢者や子どもなど交通弱者の事故が依然として増加傾向にあるため、引き続き警察や交通安全協会、町交通安全推進協議会とともに、交通事故撲滅に向け、高齢運転者の技能講習会、街頭指導啓発、幼児交通安全教室など積極的に実施してまいります。

なお、日生中央駅前駐車場においては、その設置目的に沿いながら、一層の利用向上を図るため、料金体系の見直しを図ることとしております。

昨年、救急へのニーズに応え、地域に密着した救急情報を提供するため、救急アドバイザー制度を創設しました。アドバイザーが身近な場所で出前講座を開催し、救急の知識や適切な応急手当をわかりやすく指導するなど、より多くの命を救うため、今後も積極的に普及啓発活動を実施してまいります。

平成19年から川西市消防本部との消防通信指令事務を共

同で運用しており、さらに平成23年4月からの宝塚市を加えた2市1町における共同運用の実施に向け、宝塚市消防本部における消防通信指令センターの開設、運用を目指し、準備を進めてまいります。

生きがいづくり施策では、遊休農地の利活用を目指した法人等の設立も視野に入れ、シニアファーマー事業の中で培われた交流やネットワークを活かし、社会活動のできる団体として育成支援を図ってまいります。

国際交流については、町国際交流協会の活動を中心に、引き続き姉妹都市バララット市との住民及び団体間の交流を推進しながら、多文化の相互理解と国際親善に努めてまいります。

消費生活については、情報化の進展などによる架空請求の相談が多数あり、また、訪問販売による工事契約や保険契約、さらには多重債務に関する相談も増加しています。消費生活アドバイザーによる相談体制の充実を図るとともに、高齢者などを対象にした出前講座の実施、広報紙によるPRなどを引き続き実施してまいります。

さらに、新年度には全国の消費者センターなどと専用回線を

結び、情報を共有するシステムに参画することにより、多様な相談に対し、迅速かつ的確に対応してまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

環境については、公害防止、自然環境の保全を目指した猪名川町環境基本計画において、新年度に第2次計画の成果を検証しながら、住民、事業者、行政のそれぞれの責任と役割分担を一層明確にした第3次計画を策定してまいります。

不法投棄防止対策事業については、引き続き監視強化に努め、緊急雇用就業機会創出事業を活用した嘱託職員による町内全域の定期パトロールとゴミ回収を実施してまいります。

町域の約8割を占める山林は、四季折々の風景を醸し出し、猪名川渓谷の美しさを現してくれます。山林は気候を調整するとともに雨水を吸水し、河川に流れ、清流を形成します。こうした山林を保全し、利活用していくことは環境にとっても本町のまちづくりにとっても大変重要であります。

里山管理については、森林ボランティアなど多くの人の参画

による、朽原めぐみの森や内馬場の森などの活動を充実させ、さらに、次世代を担う子どもたちが、森林の持つ多様性、人の生活と自然との関わりなどを学習する場として、森林・林業体験の活動を支援してまいります。

また、景観保全と鳥獣からの農作物被害低減を目的とし、人と野生動物の棲みわけを行う緩衝帯（バッファゾーン）を整備し、効果を検証してまいります。

こうした事業に加え、新年度においては本町の里山を住民共有の財産として、今後どのように活用していくかを考えるための新たな一歩として、里山の魅力を発信し、知恵を出しあいながら、再生するための計画づくりに取り組んでまいります。

今まで入れなかつた森に、人が入りやすく、手を入れやすくするために、森林所有者や住民の参画の中で、里山への意識啓発を図り、ふるさとの森づくりを推進してまいります。

本町の中央を南北に流れる一級河川猪名川は、古くから住民生活と密接した関係にあり、この流れは、わき出る清らかな水によって形成されたものであることから、里山再生の取り組みを一層発展させるためにも、“清流いながわを取り戻そう”町民運

動”の活動に対する支援を継続してまいります。

なお、自然環境の調和に配慮した多自然型の川づくりを基本とし、河川における浸水被害や土砂災害を防止するため、護岸や砂防堰堤整備などについて引き続き県に要望してまいります。

誰もが安心して利用しやすい公園として、子どもたちが安心して遊べる遊具、高齢者でも利用できる健康遊具など、住民ニーズを踏まえながら、地域との協働による公園づくりを目指してまいります。また、より適正な植樹管理をはじめ、アドプトプログラム制度の活用による花づくりグループの活動支援など、やすらぎとうるおいのある空間としての公園づくりに努めてまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』についての施策であります。

子育て支援については、新年度から、養育者の疾病などにより児童の養育が一時的に困難となった場合などにおいて、児童福祉施設などを活用して養育・保護する「子育て家庭ショートステイ事業」を実施してまいります。

待機児童の解消を目指し、新年度、私立幼稚園で予定されている認定こども園開設に対し、県の補助要件による条件が整う中で運営費を助成するとともに、平成23年度の施設拡充に向けた改修費に対する助成を実施いたします。

乳幼児等医療費助成事業については、保護者負担の軽減を図るため、現在小学校修了前までの児童の入院に係る医療費の無料化を中学校修了前まで新たに対象を拡大し、子育て支援の充実を図ります。

障害者自立支援法、猪名川町障害福祉計画の理念に基づき、障がい者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができ、また働く意志のある人の就労を進めることなど、自立を支援していくことが重要です。より一層の支援充実に向け、現在の障害者小規模通所授産施設「希望の家すばる」の運営形態を、町の委託事業方式から町社会福祉協議会自らの事業所認可取得による自主事業運営方式への移行に向け、支援してまいります。

少子高齢化が進む中、核家族化や高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者の増加など家族での介護力が低下していくことから、高齢者を社会全体として支える必要があります。

地域においては、地区民生委員による援護を必要とする高齢者への訪問や相談活動への支援の充実を図り、また見守りが必要なひとり暮らしの高齢者などには、緊急通報システムを運用することなどにより、不安解消や安全確保に努めてまいります。

一方、活動的な高齢者にとっては、社会の一線において生き生きと活動できる場が重要となるため、健康増進やレクリエーション活動の機会の充実など、シルバーパワーの活性化へ向け、老人クラブ、シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

今後も本町が国内外に誇れる「健康長寿のまち」として、今まで以上に住み良い安心のまちづくりを進めてまいります。

介護保険については、第4期介護保険事業計画に沿って、要介護認定者数、利用者数並びに介護給付費の推計を基に、利用者ニーズにあったサービスの受け皿となる施設や、在宅サービスの充実を計画的に進めてまいります。

特に、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護施設の公募を進め、住み慣れた地域での生活を支えてまいります。

生活様式や食生活の変化に伴い、糖尿病をはじめとする高血

圧、脂質異常症などの生活習慣病が急増しています。定期的な健診は、疾患を早期発見するチャンスとなることから、受診の勧奨と事後指導に努めてまいります。

また、地域健康づくり支援員養成事業については、新年度は第3期生の養成に取り組み、地域住民、地域の各組織、地元企業など、地域全体を挙げて健康づくりを推進してまいります。

食育の推進については、本年度策定の猪名川町食育推進計画に基づき、「おいしい“ごはん”ですくすく健康」の実現を目指し、心身の健康を育む「人づくり」、伝統料理や食文化を伝える「まちづくり」、地産地消や食の安全の「安心づくり」に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、平成20年度から義務付けられた特定健診事業において、初年度の受診率は42.2%で県内第1位となりました。今後、将来にわたり安定的な運営を続けていくため、医療費の適正化を図る必要があり、より一層の健康増進事業を進めていくために、健診費用の無料化やがん検診とのセット検診化など、受診しやすい環境を整え、受診率向上と医療費の抑制に努めてまいります。

また、国民健康保険事業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いている。特に医療費の伸びにともなう、保険税の税率などの見直しを行う必要があります。被保険者への負担に配慮し、近隣市町との均衡を図る中で、国民健康保険運営協議会の答申を基に、一般会計からの支援を含めた税率改定を実施し、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。

昨年猛威をふるった新型インフルエンザ対策については、対策本部を設置し対応を図り、広報の臨時号発行やホームページにより随時情報提供、感染拡大防止に努めてまいりました。今後も国・県・関係機関と密接に連携し、情報を収集しながら、取り組みを進めてまいります。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』についての施策であります。

新年度において、教育基本法に基づく「猪名川町教育基本計画」の検討を行い、平成23年度には「(仮称) わくわくスクールプラン2」の策定を行うこととします。

情報教育推進環境整備事業として、本年度に整備した全小中

学校の校内LANにより、学校内の各教室がネットワーク化され、これによる効果的な授業の展開により、児童・生徒の学力向上を図ります。あわせて、教員一人ひとりに配布したパソコンにより、教材づくりへの活用を図るなど、情報化による教育内容の充実を推進してまいります。

特別支援教育については、新たに中学校にスクールアシスタントを配置し、配慮を要する児童・生徒の教育的ニーズへの対応を図るとともに特別支援教育をさらに進め、すべての子どもたちにわかりやすい授業づくりに努めてまいります。

児童・生徒の食生活や生活習慣を見直し、小児生活習慣病を予防して健康な体づくりを進めるため、町内の小学4年生、中学2年生を対象に「生活習慣・食生活」に関するアンケートを実施し、川西市医師会の協力により結果を解析します。

この結果に基づき、生活習慣病への影響を見極めるとともに、児童・生徒、保護者への講演会などにより意識啓発に努めてまいります。

町立幼稚園においては、子育て支援センターとの情報交換などを連携を強化するとともに、未就園児の保護者交流と相談活動

を展開し、各地域における子育て支援の拠点として機能の充実を図ってまいります。

地域住民の力を活用した学校支援地域本部事業においては、登録ボランティアの意識の向上や地域住民への啓発を目的とした実践発表会の実施などにより、ボランティア登録者の輪を広げ、地域ぐるみで学校を支援してまいります。

また、青少年指導員による定期パトロールの実施などにより、非行防止・早期発見に努めるとともに、研修会の開催などを通じて地域の子どもは地域で守り育てることへの意識向上を図り、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

住民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習カレッジなどの学習機会や、成果の発表の場を提供するとともに指導者の育成に努め、地域教育力の向上や団体育成に取り組んでまいります。

また、町体育協会をはじめ、スポーツ団体の自主活動への支援を行い、指導者育成を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツが楽しめる場と機会の提供に努めてまいります。

文化財については、保護と次世代への継承が重要であり、特に多田銀銅山においては、遺跡詳細分布調査の総括を行うとともに、利活用などについて自治会をはじめとする地元関係者の皆様との協議を進めてまいります。調査結果などについては、公表し、住民の郷土に対する理解につなげるための啓発を実施してまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』についての施策であります。

まちの活性化のため、市街化調整区域の土地利用については、地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導が図れるよう各種制度を活用してまいります。

広根ニューハイツ地区においては、地区計画制度の活用を推進し、良好な住環境の形成を図るため、地区整備計画の策定に向け取り組んでまいります。

大島小学校区では、特別指定区域制度の勉強会の成果を踏まえ、制度の活用を図ることとしており、新年度においては土地利用の実態を把握し、土地利用計画の策定に取り組むとともに、

人口が減少している集落において、人口定着を図るよう地縁者の住宅区域の指定など、地域活性化に向け取り組んでまいります。

さらに、町全体の市街化調整区域の活性化をはじめ、新名神高速道路整備を契機とした周辺地域の活性化に向け、同制度の活用についての検討を図るとともに、積極的な情報発信と意向把握に努め、地域との連携のもと生き生きとした魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

新名神高速道路については、平成28年度の開通を目指し、用地買収が積極的に進められています。本町としましても、この事業が速やかに進むよう、地元自治会や地元対策委員会との調整を積極的に図ってまいります。

また、町内では、暫定4車線にかかる設計協議や環境対策を踏まえた管理者協議を行うとともに、先行する県道切畠猪名川線の改良工事についても地元要望等を踏まえ、取り組みを進めています。

町道の維持管理については、快適な道路環境の維持に努めるとともに、生活道路整備として平成20年度に着手しました鎌

倉1号線の拡幅に継続して取り組んでまいります。

また、橋りょうについては長寿命化計画を策定し、計画的な修繕を実施することにより、橋りょうの安全性及び信頼性が確保できるよう取り組んでまいります。

県道については、主要地方道川西篠山線の北田原・万善地区にある鳥帽子岩橋工区の事業化に着手されたところであり、早期完成につながるよう働きかけてまいります。大島小学校から尾花橋までの歩道設置工事については、新年度内に完成予定となっており、その他の県道についても県の社会基盤整備プログラムの掲載事業等をはじめ、早期に着手が図られるよう要望活動を行ってまいります。

農林業の担い手については、高齢化や担い手不足などの深刻な問題を引き続き抱えております。このような中、農業委員会を中心に、昨年末に施行された改正農地法及び改正農業経営基盤強化促進法に基づく、優良な農地の保全と活用を図るとともに、意欲と能力のある担い手農家への農地集積など適正な農地活用の推進により、健全な農業振興を図ってまいります。

また、制度が拡充となった「中山間地域等直接支払交付金事

業」を、町内4地区5組織において新年度から取り組むとともに、町内9集落10組織の農業者を中心とした、非農家の地域住民も含めた取り組みである「農地・水・環境保全向上対策」により、地域の目指すべき資源の保全と活用が図れるよう支援を行ってまいります。

新山村振興対策事業の継続事業として、有害鳥獣からの農作物保護を目的とした電気柵の設置助成を引き続き行い、あわせて新たに被害防止計画を作成するなど、有害鳥獣の捕獲体制のより充実した積極的な対策を推進してまいります。

本町には、大野山、屏風岩、清流猪名川をはじめとした自然資源や、木喰仏、多田銀銅山跡などの歴史文化資源が豊富にあります。昨年、兵庫県、県内各市町、鉄道事業者とのタイアップにより実施した「兵庫デスティネーションキャンペーン」において「多田銀銅山コース」がまち歩きコースとして認定され、多数の観光客が訪れ、観光ボランティアガイドによる案内件数は県下でトップクラスの実績を残しました。利用者からも好評で、これまでのガイド活動が実を結んだ結果となっています。

新年度においては、県と一体となったキャンペーンの継続を

目指すとともに、交通事業者、沿線自治体との共同による観光ウォーキングの計画も進めてまいります。

町内には、野菜や果実などのもぎ取り農園、大野山での星空観察など様々な体験型観光があることを活かし、来訪者が観光だけではなく、一日ゆっくりと町内で過ごせる観光体験ツアーの実施に向けた協議を進めてまいります。

さて、依然として低迷する経済情勢により、本町の小規模事業者にとっては、景気回復の出口が見えない厳しい状況が続いています。このような状況の中、国が緊急経済対策として実施している中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度や、町の中小企業振興資金融資あつ旋制度についても引き続きPRを行ってまいります。

また、活力ある中小企業の育成、発展を図っていくため、地域の総合経済団体である商工会の経営指導員による巡回指導や各種研修会、講習会の実施などへ運営支援を行い、連携強化を図る中で、町の活性化、商工業の振興を促進してまいります。

水道事業については、新年度に老朽化した電気計装・テレメーターエquipmentの更新を計画的に実施し、より安全で安定した飲料

水の供給に努めてまいります。

下水道事業については、維持・管理が重要となっており、今後も公衆衛生の向上を目指し、水洗化の促進や施設の適正管理を図るとともに、経営状況の明確化、透明化を図りながら経営改善に努めてまいります。

第6に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』についての施策であります。

本町の行財政運営については、第五次行政改革大綱に基づき、すべての事業について、点検・見直しを加え、より効果的、効率的な事業展開を目指し、行政経営に取り組んでまいります。

町の組織については、第五次総合計画に基づき、時代の要請にスピーディーに対応していくため、検証、見直しを図りながら、平成23年度の組織改正を目指してまいります。

さらに、人事評価制度を活用した職員の能力、業績評価を行い、組織目標の効率的達成と職員の資質向上を図ることにより公務能率の増進や効率的な事務執行による住民サービスの向上に努めてまいります。また、将来を見据えた若手職員の育成に

配慮しながら職員研修制度の充実を図ってまいります。

町の財政については、事業評価を行うとともに適正な基金の活用に努めるなど、引き続き健全で安定した財政運営に努めてまいります。

町税については、税負担の公平性を基本に一層の納税意識の向上に努め、広報、ホームページ、納税通知へのチラシ同封などにより、周知を図ってまいります。

収税については、景気低迷が大きく影響し、滞納額の増加が懸念される厳しい状況が続いておりますが、新年度から納税に対する利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける町税等の収納取扱いを開始いたします。また、引き続き納税・相談の機会拡大を図るため、休日収納および納税相談窓口を開設いたします。

滞納については、町税等収納向上対策会議など府内全体の連携による催告、折衝、差押処分など効果的な実施に努めるとともに、滞納者に対するきめ細やかな対応と迅速な滞納処分の執行により、滞納額減少に向け努力してまいります。

広報活動については、住民の皆様へ正確かつ迅速に情報発信

を行い、必要な情報を容易に探すことのできるホームページづくりを進めるとともに、新年度には観光、イベント、医療、教育、公共交通など本町の様々な情報を、新たに導入する電子地図の活用により、町内外にわかりやすく発信してまいります。

情報化については、猪名川町情報化計画の最重要施策として位置づけた情報基盤整備の補助により、町全域における光ファイバ網の敷設事業が進んでおります。これをもとに、町内の情報格差を解消し、今後のデジタル放送に対する難視聴対策及び情報基盤を活用した地域情報化を一層推進してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 87億2,000万円』、

特別会計『 45億3,821万8千円』、

企業会計『 20億6,103万2千円』、

総額『153億1,925万円』、

であります。

これら予算の執行にあたり、町政を担う職責を強く自覚し、

より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、職員と一丸となり、努力と熱意を持って真摯に取り組んでまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご支援を重ねてお願い申しあげますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申しあげます。

猪名川町マスコットキャラクター
いなぼう

